

平成 29 年度 財務専門官本試験（専門試験 [多肢選択式]） 講評 その①

No.	科目	出題内容	正解	正答率※	講評
1	憲法・行政法	幸福追求権	4	A	<p>【憲法・行政法】 憲法：形式面として、全6問のうち、組合せ問題が5問、単純な正誤問題が1問であった。内容面として、人権の3問は、社会権に関する問題において、高齢加算制度の廃止に関する比較的新しい判例の理解が問われているが、当該判例以外は従来からの有名判例の知識で十分正解に達することができる。また、統治の3問も、条文の知識と、司法権の限界に関する判例や、「租税」の意義につき旭川市国民健康保険条例事件で示された判例など有名判例の考え方が問われているにすぎず、十分正解に達することができる。全体として、受験生にとっては取り組みやすく、高得点を獲得することができるレベルであったと思われる。</p> <p>行政法：形式面として、全8問中6問が組合せ問題であり、2問が単純な正誤問題であった。また、行政事件訴訟法からは2問の出題が一般的であるが、昨年と同様、2年続けて3問出題されており、関心の高さがうかがえる。内容面としては、講学上の行政行為の類型とその意義、行政行為の取消し・撤回、行政上の義務履行確保といった典型的な行政作用の基礎知識が問われており、比較的容易に正解することができる。救済法では、取消訴訟の処分性、訴えの客観的利益といった訴訟要件の有名判例が、国家賠償法も、1条・2条の有名判例が、いずれも正面から問われており、正解率は高い。全体として、昨年と同様、きわめてオーソドックスで、過去問の焼き直しと思える内容であった。練習豊富な受験生にとっては十分な結果が残せたのではないかと思われる。</p>
2		表現の自由	5	C	
3		社会権	4	A	
4		内閣	3	A	
5		司法権	3	A	
6		財政	4	C	
7		行政行為の分類	4	A	
8		行政行為の取消し・撤回	4	A	
9		行政上の義務履行確保	2	A	
10		抗告訴訟の対象	1	A	
11		訴えの利益	5	A	
12		抗告訴訟	3	A	
13		国家賠償法	5	A	
14		国有財産法	3	A	
15	経済学・財政学・経済事情	最適消費	2	B	<p>【経済学・財政学・経済事情】 経済学（No.15～20）：出題数はミクロ経済学とマクロ経済学が各3題と例年通りであった。ミクロ経済学については、No.15 は最適消費の標準的な計算問題、No.16 は供給曲線のシフト要因を考えさせる問題で各記述の意味を確実に捉えることが必要であった。No.17 は複占のクールノー均衡を求める問題であり、少し計算がしづらく感じる受験生がいたと予想できる。マクロ経済学については、No.18 は乗数計算がしっかりできれば正解を見つけられる。No.19 は投資理論であるが、内部収益率法による評価を求めるもので、内部収益率法の計算に慣れていないと解きづらい問題だといえる。No.20 は新古典派成長理論の問題で、苦手としている受験生が多いところであるが、過去問を練習していれば正解は見つめられると考える。</p> <p>財政学（No.21～26）：出題数は6題で例年通りであるが、計算問題の出題があった。No.21 は従価税の問題であるが、問題自体は基本的なので正解は比較的容易に導きだせると考える。No.22 は公共財、No.23 は財政制度、No.24 は財政投融资に関する問題で各々基本事項を問うものであった。No.24 は時事的な知識も必要であるが、正解は見つけやすいと考える。No.25 は平成28年度一般会計予算、No.26 は財政動向に関する問題で共に財政事情に関する問題であり、基本的知識を問うものである。特にNo.26 は正解が容易に見つかるかと考える。</p> <p>経済事情（No.27～28）：出題は例年通り、No.27 が日本経済、No.28 が世界経済となった。No.27 の日本経済の問題は代表的な経済指標を問うもので、白書などの内容をおさえることで正解を見つけることができる。No.28 の世界経済の問題は実質GDP成長率、消費者物価上昇率、失業率の資料から国名などを判断する問題である。『世界経済の潮流2016年II』等で取り上げている資料を確認しておくことが必要な問題であった。</p>
16		供給曲線	5	C	
17		複占	2	A	
18		乗数理論	4	A	
19		投資理論	1	B	
20		新古典派経済成長論	5	A	
21		従価税	3	A	
22		公共財	2	A	
23		我が国の財政制度	2	A	
24		我が国の財政投融资	2	A	
25		平成28年度一般会計予算	5	A	
26		我が国の財政の動向	3	A	
27		我が国の最近の経済の動向	5	A	
28		主要国・地域の経済指標	1	C	
29	民法・商法	代理	4	B	<p>【民法・商法】 民法：各分野の出題数は、総則1問、物権2問、債権各論1問、親族・相続1問だった。また、全5問中4問が組合せ問題なので、すべての記述の正誤を判別できなくても、肢を利用することで正解を出せる問題が多い。次に、各問題を概観すると、No.29（代理）、No.31（物上代位）、No.32（賃貸借）は、どれも基本的な条文・判例の知識を問う問題なので、確実に正解したい。No.33（相続等）は、相続に関する条文・判例の知識が幅広く問われているが、基本的な知識が多いので、過去問演習を繰り返した受験生にとってはそれほど難しくはない。これに対して、No.30（占有権）は、占有回収の訴えの提訴期間（201条3項）や占有物が滅失・損傷した場合の他主占有者の損害賠償責任（191条但書）など、すこしまいナーな知識を問うものが多かったため、難しい問題だったといえる。</p> <p>商法：会社法から1問出題され、他の分野からの出題はなかった。もともと、2012年に手形法・小切手法からも出題されたので、準備はしておく必要がある。No.34（会社法の諸原則）は、あまり出題されたことのないテーマであるが、問われている知識自体は基本的な条文・判例である。例年、商法の正解率はあまり高くないが、本問の内容であれば、正解しておきたい問題といえる。</p>
30		占有権	4	C	
31		物上代位	4	B	
32		賃貸借	4	A	
33		相続等	3	B	
34		会社法の諸原則	1	A	
35	統計学	平均値	1	A	<p>【統計学】 出題数は例年通り6題（No.35～40）であった。難易度は基本から標準レベルであった。No.35 は平均値、No.36 は結果を条件とする原因の確率を求める問題、No.37 は相関係数といずれも基本レベルであった。No.38 は正規分布の性質を用いる標準レベルの内容であった。No.39 の区間推定の問題は、母平均の信頼区間を求めるための公式を用いて解答出来る内容であった。No.40 は仮説検定に関する問題であったが、解答のためには問題文の含意を読み取る必要があった。いずれもこの分野の学習をしている者には解答可能な内容であった。</p>
36		確率	5	A	
37		相関係数	1	A	
38		正規分布	3	B	
39		区間推定	4	A	
40		仮説検定	2	A	

※ 正答率（A：60%以上、B：40%以上60%未満、C：40%未満）は、LEC公務員試験 受験生応援企画『本試験無料成績診断』のデータ（6/13時点）に基づいて算出しています。本成績診断のご利用方法等の詳細は、LEC公務員Webサイトの専用ページ（<http://www.lec-jp.com/koumuin/juken/seiseki/>）にてご案内しています。



KL17103